

平成29年 第3回定例会

いっぱんしつもん

9月7日に、5名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

収入保険制度とは



工藤 正博 議員

工藤議員 この制度は、2010年に民主党政権のもとで導入された。生産調整目標の達成農家に対して、米価暴落時に補填するこの変動部分と10アール当たり1万5,000円を直接支払う固定部分があった。大規模農家ほど交付金額が多く、飼料米生産などの転作と規模拡大に経営の展望が生まれた。ところが、安倍政権の2012年、この変動部分を廃止した。固定部分の直接支払いは2014年から7,500円に半減され、2013年に妹背牛町での個別所得保障制度の変動部分で

の減収の総額は、②来年から廃止させる固定部分の廃止額、2014年と2015年の合計総額は、また、変動部分と合わせるとその額は、③北海道産米における米の60キログラム当たりの生産費額は、加えて、生産者価格との比較額差額は、④安倍農政が新たに導入するという収入保険制度とは何か。また、それでの妹背牛の基幹産業、農家は救われるのか。

農政課長

①2013年産米は、販売価格が標準価格を超えたため、変動部分は交付されていない。②平成26年産が約1億6,800万円、平成27年産では約1億6,400万円、合計3億3,200万円となっている。③平成27年産で1万1,868円、生産者価格は全国ベースで、平成28年産は1万2,240

工藤議員 文部科学省は3月31日、生活保護世帯と同水準の要保護世帯の小中学生への入学準備金、就学援助を増額し、支給は小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育

入学準備金の支給について問う

円、372円のプラス、平成27年産は、1万780円で1,088円のマイナスであった。④収入保険制度の一番の問題点は過去5カ年間の平均収入を基準とすることと考

える。経営形態により異なるが、稲作経営については平成28年産は生産費をカバーできたが、米価が下がり続けた場合、その生産費をカバーできないことが想定される。

委員会に出した。当町教育委員会としても入学準備金の入学前の支給実施に向けて、さまざまな努力を重ねてもらった。予算どおりに実施することを確認したいのだが、間違



▲北海道産米



農業生産法人について問う

いないか。また、ハードルは全て取り払われたと理解しているが、これに間違いがあるか。

教育課長 第5回教育委員会

議において、入学準備金の入学前給付を可能とすべく関係規則の改正議案を提出し、可決、承認され、平成30年度の新入学児童生徒から入学準備金の入学前給付が可能となった。また、入学前給付に当たり最大の懸案事項であった所得の確定であるが、源泉徴収票あるいは確定申告の写しの添付をもって対処する。しかし、5月下旬の所得確定時において基準所得を超過していた場合は、改めて民生委員による生活実態調査により判定するが、生活に困窮していると認められる世帯についても認定対象とするので、給付金の返還という事態は発生しないよう慎重に手続を進めたい。(他には共謀罪と町民生活、マイナンバー制度の連携、介護保険法等の改定についての質問がありました。)



渡会 寿男 議員

渡会議員 農業の現状は承知

のとおり農業者の高齢化と担い手不足の状況である。近年意欲ある若い農業者が農業法人へ移行し、組織的な農業形態がふえており、当町においても今年度3法人が設立され、現在8法人になっている。JAの意向調査でも法人化を検討している農業者は多いという結果が既に出ている。地域農業の担い手確保あるいは雇用労働力の確保と創出、地域の農地利用による遊休農地の解消等、法人化による貢献度は高いと考えているが、行政として法人化に対しての所見を伺う。また、地域農業を守り、農業振興に期待が持てる法人化に行政として支援の考えはあるのかも伺いたい。

ふるさと妹背牛応援基金について問う

農政課長 1戸1法人の傾向

が本町農業の目指すところであるのか少々疑問に思うが、複数戸法人については議員指摘のとおり雇用による労働力の確保や、施設、機械の効率的な利用、離農地の受け皿など地域農業への貢献度が高く、重要な施策として認識している。法人化に対しては、国の補助事業や資金のメリツトが設定されており、補助事業の相談には複数戸法人の設立を勧めている。1戸1法人は可能であるが、複数戸法人は困難という発言をよく聞か、複数戸法人がなぜ無理なのかを今後理解し、どのような支援で積極的に取り組んでもらえるのか、検討する必要がある。

渡会議員 現在、基金の年度

未残高として4,471万円、今までに活用した分として3件、合計562万円の実績となっている。ふるさと納税は、町としてありがたい財源であり、この政策に賛同して多くの人に応援してもらうことを願うところである。活力ある地域産業を創出するまちづくり事業をはじめ、環境事業、福祉事業などのまちづくりに願いが込められているが、どの事業に重点を置いて活用していくのか有効な活用方法を示し、使い道を明確にして目的基金の創設や事業費に充てべきと思うが、町長の見解

を伺う。あわせて、積極的にPRしていく方策とリピーターの増加対策も重ねて伺いたい。

企画振興課長 寄附者の思い

を事業として反映することにより、個性豊かで活力あるまちづくりを推進するとともに、町の未永い充実、発展に資することを目的とし、6事業の区分から寄附者が選んでいる。まちづくりにおける事業に寄附金を充て、3つの事業を実施している。今後も全国各地からの寄附金を、まちづくりの推進状況を勘案し事業費に充てる。なお、ふるさと応援寄附の目的基金として条例に基づき積んでいるので、目的基金創設の予定はない。また、PRはふるさとチョイスはもとより、雑誌への掲載、町外イベントでのポスター掲示などで行っている。リピーターの増加対策だが、これまでも過去の申込者には、個別のPR通知、またカタログ等を送付している。



▲ふるさと納税の返礼品

商店街の維持と活性化について問う



赤藤 敏仁 議員

事務所や事務室の設備、店舗の維持管理、除雪機械の購入対象外など、考えなければならぬところが多く見受けられるが、見直しも必要では。

企画振興課長 妹背牛商工会

が商店街活性化事業として、8項目の事業を実施している。特に町民に定着している住宅等環境整備支援事業、いわゆるリフォーム助成事業であるが、地域経済の波及効果が大きいとして好評である。さらに、購買力流出対策として倍ポイントデーの実施、町主催事業へのモスピーポイント進呈、お買い物おもてなし事業の実施など商工会と連携し取り組んでいる。今後、商工会、各部署の意見を聞き、協議、検討したい。②支援事業だが、現在小売店舗等設備支援事業を行っている。平成28年に事業を見直したが、今後商工会員の意見をもらいともに検討していきたい。

商工業の雇用対策について問う

赤藤議員 農業、林業関係では担い手不足の解消に向け、さまざまな施策が検討されている。農業の担い手不足だけでなく、商工業者の担い手不足も大変な問題に直面しており、商工業の雇用促進、後継者対策は待ったなしの状態です。事業承継支援事業等を推進していく必要がある。①本町の定住化促進対策中、雇用促進対策は薄く、見直しも含めて検討する必要があるのでは。また、事業を検討、推進する企画振興課は所管も多く、公園管理やイベント等に時間を割かれているように思うが、改善の必要があるのでは。②商工業の問題を検討する中で、青年部の新しい考え方、女性部特有のやわらかい考え方と役割は重要である。研修会の出席や他町との交流会など、担い手育成という観点から力を入れなければと考えるのがかか。

企画振興課長 ①本町において担い手不足は、農業、商工

業ともに深刻な問題となっており、今も人口の流出が続いている。住みやすい環境づくりを目指し、各支援対策の充実を図り、少しでも町に残って就業機会を確保できるように、商工会員の意見をもらいなが

ら検討していきたい。また、所管の改善については、今後理事者と協議していく。②他町の会員との情報交換は、地元での活動にプラスになると思われ、今後、商工会、商工業青年部及び女性部などの意見を聞く機会をもらい、本町の担い手育成における協議、検討をしたい。



▲商工会青年部・女性部創立50周年記念式典

赤藤議員 人口減で採算の悪化したスーパーが撤退したり、その恐れが高まった地域で市町村が建設費を補助する公設民営による店舗の出店が道内で相次いでいる。重要な社会インフラの小売店がなくなれば地域が衰退すると考えられ、妹背牛町もいずれそうなる可能性があるが高くなっている。買い物弱者対策として本町も公設民営にかじを切らざるを得なくなると考えられる。①そうなる前から対策を検討して策を講じていかなければならぬと考えるが、町の考えを伺う。②現在の店舗が新事業を展開する場合、本町の既存商工業者に対する施設改修、機械購入等の補助事業は、小売店舗等設備支援事業がある。内容によっては助成額、また

医療介護総合確保法について問う



佐田 恵治 議員

④政府は要介護1、2も市町村事業へ拡大と考えているが、行政の見解は。

佐田議員 本町ではいち早く要支援1、2の総合事業を進めてきた。全国1、575自治体へのアンケート調査では、軽度介護運営苦勞45%、主な課題は担い手不足、政府、財務省が狙っている要介護1、2の市町村サービス移行に反対と60%以上の自治体が答えている。総合事業に苦勞しているが45%、順調が27・4%、どちらとも言えないが27・7%という状況であった。また、家事援助の訪問介護、通って体操などをする通所介護、いずれも住民主体型サービスは低調で、自治体の実施率は7%程度であった。本町では先駆けて総合事業に苦勞の上、取り組んでいるが、その上で伺う。①現在の運営状況②運営上の課題③今後の事業展開

健康福祉課長 ①通所サービスにおいては現行サービス相当を町内や町外のデイサービスセンター、わかち愛もせうしひろばで住民主体の通所型を週2回、月曜日と金曜日に実施している。訪問介護は、現行サービスのみで秩父別町、新十津川町の事業所で掃除や調理、買い物といった家事援助を中心にサービスを受けている。②住民サポーターの担い手が今後必要になってくると思うので、育成や研修機会の確保、同時に専門職、医療リハビリ専門職との連携を課題と考えている。③利用者がどういった支援を望むのかを把握した中で、本当に事業所のヘルパー支援が必要なのか、住民主体の生活支援で対応できるかを見きわめて、社会資源の整備、確保を進めたい。④利用者の課題をアセスメントした中で、保険給付として

のサービスが妥当なのか、総合事業での支援で可能なのか

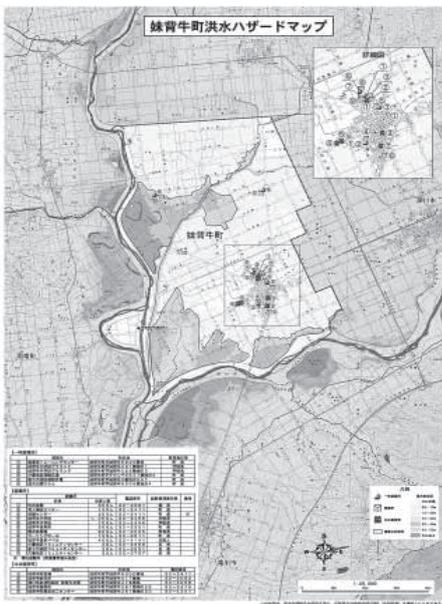
町の災害対策について問う

を見きわめていく必要がある。

佐田議員 全国各地で「観測史上初、数十年ぶり、1カ月の雨量が短時間で降る」という言葉が普通になった。道内の主要7地点での平均気温はこの100年で1・6度上昇した。気温が上がると大気が取り込まれ、水蒸気の量はふえ、大気中の水蒸気が冷えて雨になるため、気温上昇により降雨量は強まる。①本町として、災害対策への取り組み、今後の構想について伺う。②町民に対する啓蒙、訓練等だが、災害図上訓練、避難所運営ゲームなど、啓発訓練を行ったほうが良いと思うが。③防災は、町内会や各種団体の協力体制が必要不可欠だが、取り組み状況を伺う。

総務課長 ①基本的には本町の地域防災計画に基づき各種防災対策を講じている。②啓蒙訓練だが、町民の防災意識を高めることを目的に、平成26年6月に啓発周知チラシを全戸配布した。また、年2回開催の区長会議には必ず防災対策を議題の一つとしている。③地域ぐるみの協力体制で一番求められるのが避難時の協力である。特に避難行動要支援者に対する援助活動が重要であり、避難行動要支援者対策計画で健康福祉課職員及び民生委員などが支援担当者として位置づけられているが、やはり近所への声かけが重要なので、町内会が故に持った情報を生かした中での行動が必要不可欠と考えている。

(他には小中学校への道徳教育の導入、温泉ペールの運営管理、遊水公園うららの利用のモラルについての質問がありました。)



▲妹背牛町洪水ハザードマップ

本町の農業について問う



広田 毅 議員

広田議員 2018年度より米政策が大きく変更され、1点目は国が米の生産数量目標の配分を廃止、2点目は米の直接支払交付金、いわゆる10アール当たり7、500円の支給廃止、特に生産数量目標の廃止は平成7年の食糧管理制度廃止以来の米政策の大転換となり、その影響が大変危惧される。2018年産から生産調整の見直しで収入影響緩和対策、いわゆるならしを加入要件から生産調整への参加義務づけを外す。2018年以降は、同時に生産調整への参加メ리트である直接支払交付金も廃止され、需給の安定化が懸念される。①産地主導で行う再生協議会での需給調整がうまく機能するのか、町長の見解を伺う。②これま

で以上に米の産地間競争も激しくなると予測される。本町においても予算がかかる事業などは産、官、学が連携し、例えば米であれば機能性表示食品の開発を手がける。このように時間、予算、技術、知見が必要な特産品づくりは、行政単独ではできない。特産品の種を考えることは自分自身でやっていかなければならない。完工間近な国営事業、GPS関連事業もほぼ出尽くした中、本町農業の次の戦略について町長の考えを伺う。

町長 ①来年から廃止される生産調整だが、全国的に飼料米の取り組みが功を奏していると考えている。妹背牛町再生協あるいは北海道再生協でオール北海道として生産の目安を示していく方向である。自分で自分の首を締めないよう農業者の理解を得ながら、町再生協でこれからの取り組みに同調してほしい。②次の展開だが、最近の傾向は健康食ブームと感じている。今後

も高齢化が進むことや健康志向が強まることで一層需要が拡大するものと見込んでいる。例えば米でいえば、ギャバ米等の機能性表示食品やグルテンフリーとしての米粉関連の商品が想定される。その方向に沿った商品開発を検討していく価値は充分あると考えている。そのためには、産、官、学の連携が必要と感じているし、町単独では無理があると考えている。特に産業として、誰がつくって売るのがかという点が今後一番問題の出てくるものと考えている。さまざまなリスクを超えなければ商品開発はできないが、

行政と行政としてできる限りの検討をしていき



▲コミュニティプラザ研修館

既存施設の利活用について問う

広田議員 コミュニティプラザ研修館の利活用だが、本町のまちづくりを考える上で、さらなる利活用が求められる既存施設が数カ所存在すると考えている。これらの施設の利活用が進めば、まちづくりにとって意義深いものと考えている。4月の総務厚生常任委員会において、コミュニティプラザ研修館の利用状況について調査したが、昭和42年母子センターとして開所して以来、さまざまな形で利用さ

れ、現在はわかち愛もせうし事務所として一部が利用されている。ただ、残念ながら2階部分は利用されていないが、充分宿泊施設として機能すると感じた。カーリングなどを含めて、通年での宿泊施設としての利活用の可能性について伺いたい。

企画振興課長 妹背牛商業高校の廃校前には、バレーボール部の合宿等で利用されたが、廃校後はほとんど利用がなく、町内に宿泊業者も数軒あったため、過去にはカーリングでの合宿に2度3度、また大会では1度という利用であった。使用用途の変更により、コミュニティプラザ設置及び管理に関する条例を平成17年に廃止している。現在は、施設管理を含めて社会福祉協議会が、わかち愛ひるばで利用している。今後の利活用については、現在の使用管理者の動向も含め、宿泊施設として利用するにはどのような形がよいか、協議、検討していく。

平成29年 第3回定例会 主な議案審議から

平成29年第3回定例会では、人事案件2件、決算認定7件、議案7件、意見書2件が審議され、9月7日（1日間）で閉会しました。

人事案件

▽教育委員会委員の任命
平成29年9月30日で中易利則氏（2区）が任期満了（4年）となることから同氏を再任することに同意されました。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任
平成29年9月30日で清水泰博氏（9区）が任期満了（3年）となることから同氏を再任することに同意されました。

決算の認定

▽平成28年度決算認定

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険特別会計
- ③ 後期高齢者医療特別会計
- ④ 介護保険特別会計（保険事業勘定）
- ⑤ 介護保険特別会計（サービス事業勘定）
- ⑥ 簡易水道事業特別会計
- ⑦ 農業集落排水事業特別会計

以上7会計の認定は決算審査特別委員会に付託し、閉会

中も引き続き審査することに決定しました。

同委員会の委員長には鈴木議員、副委員長には工藤議員が選任され、10月23日～25日までの日程で審査が行われました。

規約の変更

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▽北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

以上3件は、組合を組織する地方公共団体の名称の変更にあたり、組合組織団体の協議が必要となるもので、総務大臣の許可の日から施行され、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽平成29年度一般会計補正予算（第3号）

補正の主なものは、

○区会館改修費助成金（3区・9区）

179万8千円追加

○社会保障・税番号制度システム整備委託

214万8千円追加

等で、歳入歳出それぞれ755万9千円を追加しました。

▽平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳出予算の補正の款項の区分を振り替えるもので、総額は変更ありません。

▽平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、歳出予算の補正の款項の区分を振り替えるもので、総額は変更ありません。

▽平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

補正の主なものは、

○長期債元金償還金

114万3千円追加等で、歳入歳出それぞれ53万円を追加しました。

意見書

▽適正な地方財政計画の策定を求める意見書

▽日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書（詳細は8ページに掲載）

以上2件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。



行政視察(受入)

○網走郡津別町議会産業福祉常任委員会行政視察(8月28日, 9名来町)

【研修内容】

介護保険事業における新しい総合事業への移行について、住民主体の取り組み(NPO法人立ち上げ等)

○今金町議会産業教育常任委員会行政視察(10月11日, 7名来町)

【研修内容】

GPS等の最先端技術を活用した農作業の省力化、高度化など新しい農業機械作業体系の確立に向けた取り組み等



町民の皆さん、傍聴に来て下さい!!

エレベーター(庁舎の一番奥の真ん中にあります)も動いていますので、お気軽にお越し下さい! 次の定例会は12月14日開会予定です。詳しくは、議会事務局(32-2411内線311)までお問い合わせ下さい。

意見書

日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書

7月6日、日本政府は、EUとEPA(経済連携協定)交渉で「大枠合意」を行い、TPP並みの関税撤廃と削減を行うことにした。EPAは国際的な条約の範疇になることから、日本およびEU加盟28カ国の国会批准が必要だが、そのために必要な協定文書はまだできていない。協定文書ができあがり、加盟国の承認手続きを行い、EPA発効までには数年単位の時間がかかることが想定される。しかし、今回「大枠合意」した内容で「暫定発効」という抜け道を持ち込む可能性がある。つまり「大枠合意」した関税部分だけを協定本体ができる前に先行的に発効しようとするものである。

農水省の担当は、EU暫定発効に持ち込んだ経験があり、加盟国の国会批准なしに、欧州議会での承認と「大枠合意」の全体的内容を示すことなく、日本の国会で関税率法を改定すれば可能だと言っている。

「大枠合意」の特徴は、ヨーロッパが得意とする加工食品(チーズ・乳製品、スパゲティ・マカロニ、ベーコン・ソーセージ、トマト加工品・ジュース類、ワイン、食用油など)の関税撤廃・削減が多いということである。北海道農業はどちらかというと原料供給型で工場を含めた食品加工業界に提供するという形で地域経済を支えてきた。ところが、原料ではなく、加工品として安くヨーロッパから輸入されることになると、北海道の農産物の行き場が狭まり、地場の食品加工業をも脅かすことになる。日本パスタ協会は「パスタの価格はキロあたり170〜190円だが、関税撤廃でイタリア産が140円程度で入ってくる。これでは「国内で作るよりも輸入した方が安くなり、大半が輸入品に置き換わる」と指摘している。

本町農業の転作物の多くが小麦だが、小麦粉で作られるマカロニやパスタ、ビスケットがEUから輸入されることになると、小麦の価格の低迷をもたらす危険性は極めて高いことになる。

よって、政府において、「大枠合意」の全体像も示さず、先行発効の危険を回避するためにも、日欧EPA「大枠合意」を撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月7日

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

北海道雨竜郡妹背牛町議会

中央要望実行運動

地方自治体の要望を国に直接伝えるために、当地区選出の衆議院議員や北海道選出の参議院議員の事務所、さらに各省庁等を訪れ、地域の実情に沿った中央要望実行運動を行いました。



渡辺孝一衆議院議員へ要望書提出

空知町村議会議長会では、8月1日～3日、空知管内の議長14名で、要望書を提出してきました。

空知地方の厳しい現状の中で、町村がそれぞれの地域と道央圏の発展に向けて重要な広域的・管内的課題等を集約し、地域経済と住民生活の自立を目指すための提案と要望を次の通り提出しました。

空知町村議会議長会中央要望実行運動

【要望書の内容】

- 地方創生に向けた地方財政の充実強化
- 集落の維持活性化に向けた支援策の充実強化
- 防災拠点となる庁舎建設への財政支援
- 過疎地域の自立促進に向けた過疎債の充実
- 広域連携に向けた定住自立圏構想の活用
- 集落の維持・活性化に向けた支援策の充実・強化
- 地域医療の確保と健康施策の充実
- 国民健康保険事業の安定運営に向けて
- 力強い食料生産地域の確立をめざして
- 農業競争力の強化、攻めの農業
- 地球温暖化防止対策と低炭素社会形成への貢献
- 地域住民の生命と財産を守る治水対策の充実
- 道央地域の交通アクセス形成

北空知議会議長連絡協議会中央要望実行運動

北空知町村議会議長連絡協議会主催の中央要望実行運動が、8月7日～9日の日程で行われ1市4町の議会から各2名ずつ10名の議員団で、本町の議会からは赤藤議員が副団長として、石井議員が団員として参加しました。

【要望書の内容】

- 農業の振興及び農業農村の持続的発展について
 - 自由貿易協定等に対する対応について
 - 地域医療体制の充実確保について
 - JR北海道の経営再建等にかかる支援について
- 渡辺孝一・稲津久衆議院議員、伊達忠一・長谷川岳・橋本聖子・小川勝也・徳永エリ・鉢呂吉雄・紙智子・横山信一・相原久美子参議院議員に要望書を提出しました。



東京練馬区議会視察研修

林水産省との意見交換を行い、地域医療構想、担い手育成、TPP協定について、経営所得安定対策などについて議論しました。

前日には、東京都練馬区議会を視察研修しました。

